

大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく

土壌汚染対策のあり方について

[大阪府環境審議会土壌汚染対策検討部会第二次報告]

大阪府環境審議会土壌汚染対策検討部会長

平成 29 年 6 月 6 日に知事から諮問があった、改正された土壌汚染対策法と整合した大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染対策のあり方について、平成 29 年 12 月 7 日に行った第一次報告の後、引き続き、平成 30 年 2 月 22 日、6 月 14 日、8 月 21 日、9 月 7 日及び 11 月 16 日に部会を開催し、審議を行った。

審議の結果について、別紙のとおりとりまとめたので報告する。